

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	富山大学
設置者名	国立大学法人富山大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
人文学部	人文学科	夜・通信	20	0	0	20	13	
人間発達科学部（注1）	発達教育学科	夜・通信	2	0	48	50	13	
	人間環境システム学科	夜・通信		0	18	20	13	
教育学部（注2）	共同教員養成課程	夜・通信	20	0	0	20	13	
経済学部	昼間主コース 経済学科（注3）	夜・通信	2	0	28	30	13	
	昼間主コース 経営学科（注3）	夜・通信		0	12	14	13	
	昼間主コース 経営法学科（注3）	夜・通信		0	12	14	13	
	夜間主コース 経済学科（注3）	夜・通信		0	12	14	13	
	夜間主コース 経営学科（注3）	夜・通信		0	12	14	13	
	夜間主コース 経営法学科（注3）	夜・通信		0	12	14	13	
	経済経営学科（注4）	夜・通信	20	0	0	20	13	
理学部	数学科（注5）	夜・通信	10	0	4	14	13	
	物理学科（注5）	夜・通信	14	0	0	14	13	
	化学科（注5）	夜・通信		0	0	14	13	
	生物学科（注5）	夜・通信		0	0	14	13	

	生物圏環境科学科 (注 5)	夜 ・ 通信	20	0	0	14	13	
	自然環境科学科 (注 5)	夜 ・ 通信		0	0	14	13	
	理学科 (注 6)	夜 ・ 通信		0	0	20	13	
医学部	医学科 (6 年制)	夜 ・ 通信	20	0	0	20	19	
	看護学科	夜 ・ 通信		0	0	20	13	
薬学部	薬学科 (6 年制)	夜 ・ 通信		0	0	20	19	
	創薬科学科	夜 ・ 通信		0	0	20	13	
工学部	工学科 電気電子工学コース	夜 ・ 通信		0	0	20	13	
	工学科 知能情報工学コース	夜 ・ 通信		0	0	20	13	
	工学科 機械工学コース	夜 ・ 通信		0	0	20	13	
	工学科 生命工学コース	夜 ・ 通信		0	0	20	13	
	工学科 応用化学コース	夜 ・ 通信		0	0	20	13	
芸術文化学部	芸術文化学科	夜 ・ 通信		0	0	20	13	
都市デザイン学部	地球システム科学科	夜 ・ 通信		0	0	20	13	
	都市・交通デザイン学科	夜 ・ 通信		0	0	20	13	
	材料デザイン工学科	夜 ・ 通信		0	0	20	13	
(備考)								
(注 1) 人間発達科学部は、令和 3 年度をもって募集を停止した。								
(注 2) 教育学部は、令和 4 年度に設置した。								
(注 3) 経済学部昼間主コース経済学科、昼間主コース経営学科、昼間主コース経営法学科、夜間主コース経済学科、夜間主コース経営学科及び夜間主コース経営法学科は、令和 5 年度をもって募集を停止した。								
(注 4) 経済学部経済経営学科は、令和 6 年度に設置した。								
(注 5) 理学部生物圏環境科学科は、令和 4 年度に自然環境科学科へと名称変更をした。理学部数学科、物理学科、化学科、生物学科及び自然環境科学科は、令和 5 年度をもって募集を停止した。								
(注 6) 理学部理学科は、令和 6 年度に設置した。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ウェブサイトにて公表

<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/information/education-act/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名	なし
(困難である理由)	

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	富山大学
設置者名	国立大学法人富山大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ウェブサイトにおいて公表 https://www.u-toyama.ac.jp/outline/overview/officer/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤 の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	富山商工会議所 顧問	2025年4月1日 ～ 2027年3月31日	大学運営、産学連携
非常勤	名古屋大学大学院医学 系研究科附属健康医療 ライフデザイン統合研 究教育センター・特任 教授	2025年4月1日 ～ 2027年3月31日	附属病院（臨床研究）、 大型研究プロジェクト、 研究の社会実装
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	富山大学
設置者名	国立大学法人富山大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
全学部において、以下のとおり、共通的に実施している。 ・授業計画書(シラバス)の作成について 全学部共通のシラバス作成マニュアルを策定し、授業のねらいとカリキュラム上の位置付け、達成目標、授業計画、教科書・参考書、成績評価の方法、授業時間外学修(事前・事後学修)等を必須項目とし、各項目の記載内容を明確化している。 シラバス作成に際し、教育担当理事から各学部長等に、所属教員に対しシラバス登録時の留意事項について周知し、遵守するよう依頼している。登録されたシラバスの記載内容については、シラバス作成マニュアルに沿って適切に作成されているか、チェックシートを用いて各学部の教務委員会等が組織的な確認・点検を行っている。 ・授業計画書の作成・公表時期について 授業実施前年度の12月頃、各学部長等宛に、次年度のシラバス作成を教育担当理事名で依頼しており、シラバスは2月中旬に公表している。	
授業計画書の公表方法	本学ウェブサイトで公表 https://www.new-syllabus.adm.u-toyama.ac.jp
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
全学部において、以下のとおり、共通的に実施している。 各授業科目における成績評価の方法については、シラバスにおいて、中間試験、期末試験、小テスト、レポートなど成績評価に係わる具体的な方法を示すとともに、評価の際に「達成目標」に対する学修成果の達成度について、どこに着目するのか具体的な判断の基準を記載しており、同基準に基づき、適正な評価を行っている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 全学部において、以下のとおり、共通的に実施している。 学則及び「GPA制度に関する規則」において、「秀」、「優」、「良」、「可」の成績の評語ごとに評価基準を明確化しており、これらの基準は、履修案内やオリエンテーション、本学ウェブサイト等を通じて学生に周知している。 また、厳格な成績評価を行い、学位の質を保証するために、各学部等において「成績評価分布の目標」を定め、公表している。この「成績評価分布の目標」を踏まえ、教務委員会等が組織的に成績評価の適正化を図っている。 【GPA算出方法】(「GPA制度に関する規則」第3条第2項参照) (1) 学期GPA算出の計算式 $\text{学期GPA} = \frac{(\text{当該学期の履修登録科目の単位数} \times \text{当該科目のGP}) \text{の総和}}{\text{当該学期における総履修登録単位数}}$ (2) 学年GPA算出の計算式 $\text{学年GPA} = \frac{(\text{当該学年の履修登録科目の単位数} \times \text{当該科目のGP}) \text{の総和}}{\text{当該学年における総履修登録単位数}}$ (3) 累積GPA算出の計算式 $\text{累積GPA} = \frac{(\text{在学全期間の履修登録科目の単位数} \times \text{当該科目のGP}) \text{の総和}}{\text{在学全期間における総履修登録単位数}}$	
客観的な指標の算出方法の公表方法	本学ウェブサイトにおいて、「GPA制度に関する規則」及び「各部局における成績評価分布の目標」を公表 http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0109127.pdf https://www.u-toyama.ac.jp/wp/wp-content/uploads/class-13-3.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 全学部において、以下のとおり、共通的に実施している。 本学の理念に基づき、「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」を各学部で策定し、各学部の履修のしおりや本学ウェブサイト等において公表している。 同方針においては、5つの身に付けるべき能力(幅広い知識、専門的学識、問題発見・解決力、社会貢献力、コミュニケーション能力)を規定し、これに対応した「学修内容」、「学修方法」、「学修成果の評価方法」を策定し、併せて公表している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	本学ウェブサイトにおいて公表 https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	富山大学
設置者名	国立大学法人富山大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.u-toyama.ac.jp/outline/information/public/corporate/
収支計算書又は損益計算書	https://www.u-toyama.ac.jp/outline/information/public/corporate/
財産目録	
事業報告書	https://www.u-toyama.ac.jp/outline/information/public/corporate/
監事による監査報告(書)	https://www.u-toyama.ac.jp/outline/information/public/corporate/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 内部質保証に係る自己点検・評価書については、本学ウェブサイトにおいて公表している。 内部質保証に係る自己点検・評価関係掲載 URL https://www.u-toyama.ac.jp/outline/goal-plan/self-assessment/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 本学は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し(直近受審年度: 令和6年度)、大学評価基準に適合していると認定されている。 当該評価結果に係る評価報告書及び自己評価書については、本学ウェブサイトにおいて公表している。 認証評価関係掲載 URL https://www.u-toyama.ac.jp/outline/goal-plan/certification/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

① 教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 人文学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/ ）
（概要） 本学部は、人類の精神的遺産を継承し発展させ、国内外の現代的諸問題に対する深い洞察力を育成し、もって地域社会・国際社会に貢献することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/ ）
（概要） 人文学部は、人類の精神的遺産を継承し発展させ、国内外の現代的諸問題に対する深い洞察力を育成し、もって地域社会・国際社会に貢献することを理念とする。この理念の下、価値観が多様化し不確実性が増大する現代にあつて、ものごとを批判的に受け止め、主体的に生き抜く力と、自らと他者のために、より良い社会を作り出していく力を備えた人材を育成することを目標とする。 本学部では、この理念と目標に基づき、幅広い教養と人文学に関する専門的知識を修得し、人間や社会に関わる課題を自ら発見し、他者と協働して解決できる創造力、責任感、及びコミュニケーション能力を身に付けた者に、学士（文学）の学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/ ）
（概要） 【教育課程編成方針】 人文学部では、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる 5 つの能力を学修するために、人文学の教育課程を体系的に編成する。 【教育課程実施方針】 ・様々な観点から人間に対する理解を深め、自立した市民として現代を生き抜く知見を身に付けるために、人文学の入門科目とともに教養教育科目を実施する。 ・多様な集団・組織の中で意思の疎通を図り、豊かな人間関係を築きながら自己を成長させていくことができるように、1 年次に導入学修、人文学の入門科目を実施する。 ・社会の中で自分の果たすべき役割を認識して積極的に行動し、また、他者に対する責任も果たすことができるように、2 年次以降、演習、実習・実験等の専門教育科目を実施する。 ・人文学の研究を通して人間の在り方を探求するとともに、ものごとを多面的に捉える柔軟な思考力、幅広い視野と国際感覚を身に付けた市民・職業人として行動することができるように、2 年次以降、講義、講読、演習等の専門教育科目を実施する。 ・人文学研究に必要な基礎的スキルを修得し、人間や社会に対する深い洞察力や諸事象を多面的にとらえる柔軟な思考力を身に付け、新しい知見や価値を生み出せるように、4 年次に卒業研究指導を行う
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/ ）

(概要) 人文学部は、次のような学生を求める。 ・人文学を幅広く、深く学ぶために必要な基礎的能力を持っている人 ・人文学諸分野に知的関心を持ち、人間についての理解を深めたいと考えている人 ・異文化を理解し、多文化共生社会の中で他者と豊かな関係を築きながら自己の成長を目指す人 ・柔軟な思考力、幅広い視野と国際感覚を身に付け、地域社会や国際社会に貢献する市民となることを目指す人

学部等名 教育学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/）
(概要) 本学部は、豊かな人間性と社会性、教育への情熱と使命感を持ち、教科や教職に関する専門知識と技能を身に付け、新たな教育的課題に適切に対応できる実践力のある教育人材を養成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/）
(概要) 学校現場の課題に応えられる実践的指導力のある教員を養成するために、次の知識・技能・態度を身に付けた者に学士(教育学)の学位を授与する。 1. 教員としての豊かな人間性と社会性、幅広い教養と知性を持ち、自己研鑽を積む態度を身に付けている。 2. 子どもへの教育的愛情と、教員としての使命感、責任感、倫理観を身に付けている。 3. 幼児期から児童・青年期における発達や特性を踏まえた児童・生徒への理解に関する知識を身に付けている。 4. 教科や教職に関する専門知識と技能を身に付けている。 5. 教育に関する理論と方法を活用し、教育実践を展開する基礎的能力を身に付けている。 6. 学校現場における現代的課題に対応した教育活動を構想することができる。 7. 学校における組織的な取り組みを理解し、学校関係者（保護者・地域住民・同僚教員・管理職など）と連携・協働する態度を身に付けている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/）
【教育課程編成方針】 教育学部では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）で掲げた5つの能力（幅広い知識、専門的学識、問題発見・解決力、社会貢献力、コミュニケーション能力）を身に付けさせるため、教養教育科目及び専門教育科目を体系的に編成する。 【教育課程実施方針】 1. 自己確立した社会人としての教員を養成する学修 知性と良識を備え、自己の判断基準や価値基準に基づいて自律的に行動できる社会人としての教員を養成するため、幅広い基礎的な学識を提供し、仲間との交流を通じて思考力を涵養する科目を主として1年次に配置する。 2. 学校教育についての理解を深める学修 校種や教科などの個別領域の学びをより効果的にするために、教育制度の概要を理解し、それぞれの学生が目指す校種や教科が教育課程上どのように位置づけられるのか、学校とは何か、子どもとは何かを、幅広い視野をもって考える科目を主として2年次に配置する。 3. 教員としての専門知識とその実践 学生がより現実的な教員像に到達できるように、1～2年次までに学んだことを土台にして、小学校や中学校などの校種独自の科目についての専門的な知識、その教授方法の修

得、さらにはこれら二つを組み合わせた教育実践という三つの段階を効果的に学べる科目を主として3～4年次に配置する。 4. 現代的教育課題に挑戦する学修 これからの学校教育が必要とする新しい知識や技量の獲得に、的確に対応するための科目を先進的教育科目と総称し、各段階の学習過程に配置する。 5. 俯瞰して「比較」する視点を備えた教員を養成する学修 個人の力では解決が困難な教育問題に、同僚とともに取り組むときに必要な、自己と他者の意見を客観的に比較する態度や、自らの実践を言語化し説明する能力を養う科目を設定する一方で、義務教育全体を俯瞰し検討できるよう、複数の教員免許の取得が可能な科目配置を行う。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/）
教育学部では、義務教育段階の諸学校の教師を養成することを目的としており、専門職としての教師を目指す熱意にあふれ、仲間と協力しながら専門的能力・技能を伸ばしていける以下のような学生を求める。 ・教育を通じて、地域社会の発展に貢献しようという強い意志を持っている人 ・専門職としての教師を真摯に目指し、人を育てることの大切さと喜びを感じられる人 ・現代的教育課題を含む幅広い分野に興味・関心を持っている人 ・自己の考えをはっきりと表現し、他の人の考えをしっかりと受けとめることを通じて、他者と協働ができる人 ・高等学校における履修内容を理解し、教職を目指すために必要な学力がある人
学部等名 経済学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/）
（概要） 個人を尊重する共生の精神を基礎に、地域と世界に向かって開かれた大学として、社会科学の諸分野を総合した特色ある学術研究を行うとともに、経済社会の制度やメカニズムに対する深い理解と関連する社会科学諸分野に及ぶ幅広い知識を備え、持続可能な国際・地域社会の構築に貢献できる人材を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/）
（概要） 経済学部では、本学部の目的に基づき所定の課程を修め、以下に示す「幅広い知識」、「専門的学識」、「問題発見・解決力」、「社会貢献力」、「コミュニケーション能力」を身に付けた者に、学士（経済経営学）の学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/）
【教育課程編成方針】 経済学部では、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた5つの能力を身に付けさせるため、経済学・経営学を中心とした社会科学分野に、データサイエンス分野も含めた体系的な学修が可能となるよう教育課程を編成する。 【教育課程実施方針】 ・1年次においては、幅広い知識を備えた人材を育成するために、教養教育を実施する。社会科学の幅広い基礎の習得のため、経済、経営、法学、データサイエンスの「入門科目」を必修科目として、加えて経済、経営の「共通基盤科目」を選択必修科目として実施する。 - また、少人数型学習の導入教育として初年次ゼミナールを実施する。 ・2年次から、学生の関心や希望する進路に応じて「公共政策」、「企業経営」、「経済デ

ータサイエンス」のいずれかのプログラムに所属させる。 ・2年次には「経済系基盤科目」，「経営系基盤科目」，「データサイエンス系基盤科目」を実施し，いずれのプログラムにおいても社会科学ならびにデータサイエンスの基盤科目を共通的な知識として身に付ける。また，理系学部との連携による文理融合科目を実施し，幅広い知識と実践的応用力を持った課題解決能力を養成する。 ・2年次以降は，選択したプログラムについてより深く学び，複雑な社会を自分自身で考える力を身に付けさせるため，専門科目（プログラム基礎科目・プログラム発展科目）を幅広く体系的に実施する。 また，領域横断的に学んで知識と視野を広げるために，他プログラムの基礎科目・発展科目の履修を卒業要件の一つとする。 加えて，コミュニケーション能力を身に付けさせるため，必修科目として，2年次ゼミナールを実施する。 ・3年次では，より専門的な知識とともに，ディスカッション能力やプレゼンテーション能力など社会人として必要なコミュニケーション能力を獲得させ，社会に貢献できる力を養成するため，2年次に引き続き3年次ゼミナールを必修科目として実施する。 ・4年次においては，より高い水準の問題発見力・解決力を身に付けさせるため，4年次ゼミナールを必修科目として実施するとともに卒業論文を完成させる。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/）
（概要） 経済学部では，社会科学の分野に興味・関心を持ち，次のような能力を身に付けて積極的に地域・国際社会に貢献する意欲がある人材を求める。 ・問題解決能力や創造力 ・幅広い知識や専門的知識の修得 ・データサイエンスの知識・技術の活用力 ・他者及び多様な文化を持つ者とのコミュニケーション能力

学部等名 理学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/）
（概要） 自然を律している基本的な原理や法則を究め，その成果に基づいた教育を行うことを使命とし，この使命のもと，豊かな人間性と国際的視野及び高い研究能力を有し，リーダーシップをもって社会で活躍できる人材を育成するため，教養教育を重視するとともに，理学全般の基礎学力，幅広い視野から課題解決ができる応用力を培う教育を推進する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/）
（概要） 理学部理学科では，本学の理念及び本学部の教育目的に基づき，所定の課程を修め，以下に示す学修成果を上げた者に，学士（理学）の学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/）

【教育課程編成方針】 理学部理学科では、卒業認定・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる5つの能力を学修するため、体系的な教育課程を編成する。 【教育課程実施方針】 4年間の学修を通じて、学生が主体的・能動的に学ぶことができるような学修を実施する。 授業科目としては、教養教育科目、理学部共通科目、プログラム専門科目（プログラム基盤科目、プログラム発展科目）、横断科目、国際化対応科目を設け、講義・演習・実験・実習の様々な方法・形態等により行う。その評価は、各能力における学修成果の到達目標に対する達成度について、客観的な成績評価基準に基づいて行う。 ・1年次においては、教養教育科目と理学部共通科目により、幅広い教養や専門分野の基盤となる科目からなる教育課程を実施する。 ・2年次から各専門分野のプログラム専門科目（基盤科目・発展科目）を履修する。2年次から3年次においては、専門分野のプログラム専門科目（基盤科目・発展科目）に加え、異分野に関する知識・技能を体系的に修得するための横断科目を履修する教育課程を実施する。また、将来に繋がるキャリア教育に関する教育課程を実施する。 ・4年次においては、3年次までに修得した知識・技能を基盤として、プログラム発展科目の卒業研究を実施する。 国際コースでは、理学科の教育課程に加え、語学力と国際性を身に付けるための国際化対応科目を含んだ教育課程を実施する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/）
（概要） 理学部理学科では、次のような入学者を求める。 ・自然科学を学ぶために必要な基礎知識、論理的思考力、理解力、表現力のある人 ・自然界の多彩な現象に強い好奇心を持ち、自然科学を広く学ぶ意欲のある人 ・未知の問題を主体的に解明する、旺盛な探究心のある人 ・自然科学の領域から、地域社会や国際社会に貢献したい人 ・自然科学の知識に加え英語能力を身に付けて、様々な分野で幅広く活用したい人
学部等名 医学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/）
（概要） 医学部では、生命の尊厳を理解し、医療人として不可欠な深い倫理観と温かい人間性を備え、専門的知識及び技能を生涯にわたって維持し向上させる自己学習の習慣を持ち、国際的視野に立って医学、医療の発展、及び地域医療等の社会的ニーズに対応できる人材を養成することを目的とする。 医学科では、日々進歩する医学の知識、技術を身につけ、医師・医学者として、豊かな人間性を備えた医療の実践及び医学の発展に取り組むことのできる人材を養成することを目的とする。 看護学科では、全人的な看護の役割と責務を認識し、看護師、保健師及び助産師としての専門的な対応ができる人材を養成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/）

(概要) ●医学科 医学部医学科では、十分な学修成果を上げ、以下に示す「幅広い知識」、「専門的学識」、「問題発見・解決力」、「社会貢献力」、「コミュニケーション能力」を身に付けた者に、学士（医学）の学位を授与する。 ●看護学科 看護学科では、体系的なカリキュラムを履修することで、十分な学修成果を上げ、以下に示す「幅広い知識」、「専門的学識」、「問題発見・解決力」、「社会貢献力」、「コミュニケーション能力」を身に付けた者に、学士（看護学）の学位を授与する。 教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/）
●医学科 【教育課程編成方針】 医学部医学科では、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる5つの能力を学修するために、次のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施する。 【教育課程実施方針】 ・6年間を通じて、能動的に医学を学修する。 ・1年次において、幅広い知識を学修する。 ・2年次において、医師として必要とされる「ヒトの構造と機能の正常と病態の基礎」を能動的に学修する。 ・3～4年次において、医師として必要とされる「臨床医学の基礎」と「社会における医学の基礎」を能動的に学修する。 ・4～6年次において、「ヒトの構造と機能の正常と病態」「臨床医学の基礎」「社会における医学の基礎」の学修成果を応用して、診療の基本を学修する。 ●看護学科 【教育課程編成方針】 看護学科では、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる5つの能力を学修するため、教養教育科目及び専門教育科目を体系的に編成する。 【教育課程実施方針】 ・4年間の学修を通じて、看護学の体系的なカリキュラムを実施する。 ・1年次においては、教養教育科目を基盤とした学修を主に、看護基礎科学・基礎看護学の学修を段階的に実施する。 ・2年次においては、看護基礎科学・基礎看護学を中心に、各専門領域の看護学の学修を段階的に実施する。 ・3年次においては、各専門領域の看護学の学修を基盤に、看護専門科目を、段階的・統合的に実施する。 ・4年次においては、自律した専門職業人を目指し、看護学の統合・発展・探究の学修を段階的に実施する。 入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/）
(概要) ●医学科 生命の尊厳を理解し、医療人として不可欠な倫理観と温かい人間性、専門性を備え、専門的知識及び技能を生涯にわたって維持し向上させる自己学習の習慣を持ち、国際的視野に立って医学、医療の発展、及び地域医療等の社会的ニーズに対応できる人材を求める。 ●看護学科 看護は人間の健康全般に関わる領域であり、病める人々のみでなく、その家族及び地域で生活する多くの人々から、深い信頼と多くの期待が寄せられる。これに応えるためには、

学生時代から、人間性の涵養とともによく学ぶ習慣を身に付けることが必要である。このことから看護学科では、以下の素質を有する優秀な人材を求める。

- ・基礎学力があり看護学に深い関心を持つ人
- ・自ら学ぶことをめざせる人
- ・人間に強い関心を持ち、人々の安寧のために働くことを希望する人
- ・他者との連携を保てる人

学部等名 薬学部

教育研究上の目的（公表方法：

<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/>)

（概要）

薬学部では、薬の理解と薬学研究を通じて、人類の健康、福祉、衛生及び健全な社会環境の保全に貢献できる人材を育成することを目的とする。

薬学科では、広い視野と高度な知識と研究力を持ち、和漢薬を含めた広範な東西医療分野で活躍し、医療に関する社会的ニーズに対応できる薬剤師などを育成することを目的とする。

創薬科学科では、広い視野と高度な知識と研究力を持ち、創薬・ライフサイエンス・和漢薬を含めた東西医薬の関連分野を中心に活躍する研究者・技術者などを育成することを目的とする。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：

<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/>)

（概要）

●薬学科

薬学科では、人類の健康、福祉、衛生及び健全な社会環境の保全と向上に貢献できる人材を育成するため、定められた教育課程で十分な学修成果を上げ、以下に示す「幅広い知識」、「専門的学識」、「問題発見・解決力」、「社会貢献力」、「コミュニケーション能力」を身に付けた者に学士（薬学）を授与する。

●創薬科学科

創薬科学科では、人類の健康、福祉、衛生及び健全な社会環境の保全と向上に貢献できる人材を育成するために定められた教育課程で、十分な学修成果を上げ、以下に示す「幅広い知識」、「専門的学識」、「問題発見・解決力」、「社会貢献力」、「コミュニケーション能力」を身に付けた者に学士（薬科学）を授与する。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/>)

●薬学科

【教育課程編成方針】

薬学科では、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる5つの能力を学修するため、教養教育科目及び専門教育科目を体系的に編成し、地域及び国内外の病院、企業、行政などから必要とされる薬剤師として活躍するための教育を実施する。

【教育課程実施方針】

6年間の学修を通じて、薬剤師として必要な教養と基礎科学、基礎薬学及び医療薬学の多岐にわたる専門分野での学識を深めるためのカリキュラムを編成する。

・1年次においては、教養教育の卒業要件単位を修得するための講義・実習・実技科目を主体とし、専門分野への導入教育も並行して実施するとともに、地域と連携した講義や早期体験学習を行う。

・2年次においては、物理、化学、生物系の基礎科学を主とした講義科目と、基礎科学系及び医療系の基礎薬学実習を実施する。

・3年次においては、生物、薬剤、薬理、衛生、医療系分野を主とした講義科目、及びとやま薬学演習を実施するとともに、地域と連携した講義、演習、インターンシップを実施する。また、卒業研究を開始する。

- ・4年次においては、医療系分野の講義科目と、臨床実務実習に備えて臨床前実習を実施する。また、卒業研究を継続する。
- ・5年次においては、薬局・病院における臨床実務実習を実施する。また、卒業研究を継続する。
- ・6年次においては、卒業研究を主として実施するとともに、基礎薬科学の反復教育とアドバンスト教育を実施する。また、希望者に対して短期海外派遣を行う演習科目を実施する。

●創薬科学科

【教育課程編成方針】

創薬科学科では、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる5つの能力を学修するため、教養教育科目及び専門教育科目を体系的に編成する。

【教育課程実施方針】

- ・4年間の学修を通じて薬学研究者として必要な教養と物理、化学、生物、医療の専門分野での学識を深めるためのカリキュラムを編成する。
- ・1年次においては、教養教育の卒業要件単位を修得するための講義・実習・実技科目を主体とし、専門分野への導入教育も並行して実施する。
- ・2年次においては、物理、化学、生物系の基礎科学を主とした講義科目と、基礎科学系及び医療系の基礎薬学実習を実施する。後期からは、創薬・和漢薬・脳機能で特徴付けられる各専門コースに所属し、特別専門実習を実施する。
- ・3年次においては、生物、薬剤、薬理、衛生、医療系分野を主とした講義科目及び総合薬学演習を実施する。また、卒業研究を開始する。
- ・4年次においては、卒業研究を主として実施する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/>)

（概要）

●薬学科

薬の理解と薬学研究を通じて、人類の健康、福祉、衛生及び健全な社会環境の保全に貢献できる人材を育成するに当たり、薬学科では、次の人材を求める。

- ・薬剤師としての高度な学識と職能を得たい人
- ・医薬品の研究や臨床開発に携わることで人類と社会に貢献したい人
- ・東西医薬学の融合による統合医療の実践を目指す人
- ・医療や保健衛生の分野で社会に貢献したい人
- ・地域や国内外の医療、研究、行政に薬剤師として貢献したい人

●創薬科学科

薬の理解と薬学研究を通じて、人類の健康、福祉、衛生及び健全な社会環境の保全に貢献できる人材を育成するに当たり、創薬科学科では、次の人材を求める。

- ・薬学関連の研究分野で国際的に活躍したい人
- ・新薬の研究に携わることで人類と社会に貢献したい人
- ・東西医薬学の融合による医薬品の創出を目指す人
- ・疾患に関連する現象や物質に対して興味と研究心を有している人
- ・生体メカニズムの解明やそのための新しい方法論の開拓に挑戦したい人

学部等名 工学部

教育研究上の目的（公表方法：

<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/>)

（概要）

工学部では、広く深い教養と専門的知識の修得はもとより、それらを諸課題に応用できる独創性教育、地球や人間に優しい環境教育、国際社会に対応できる語学や情報教育を重視し、豊かな人間性をもった優秀な技術者や研究者を育成すること、また、地域との連携を推進し、各産業分野の開発研究及び技術力の向上に貢献することを目的とする。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/ ）
（概要） 工学部では、幅広い教養と深い専門的知識を修得し、卒業研究等を通じて諸課題に応用できる問題解決力や豊かな創造力とコミュニケーション能力を持ち、自然と共生しながら地域社会や国際社会の持続的発展に貢献できる、倫理観・責任感を身に付けた者に学士（工学）の学位を授与する
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/ ）
（概要） 【教育課程編成方針】 工学部では、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる5つの能力を学修するため、教養教育科目、専門教育科目の学修を体系的に編成する。 【教育課程実施方針】 ・1年次においては、教養教育科目及び専門的な共通基礎科目を基盤とした学修を実施する。また、大学教育にスムーズに入れるよう、初年次導入教育や共通専門科目の学修も実施する。 ・2年次から3年次においては、専攻基礎科目等を中心とした学修から、次第に高度な専攻専門科目を中心とした学修に移行する。 ・4年次においては、1年次から3年次までに修得した基礎的能力を基に、自主性、創造性及びプレゼンテーション能力を身に付け、広い教養と深い専門的知識を諸課題に応用できるよう、卒業研究指導を実施する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/ ）
（概要） 工学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げる専門的学識、問題発見・解決力、社会貢献力、そしてコミュニケーション能力を卒業時まで修得することができる資質を有する者を求める。

学部等名 芸術文化学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/ ）
（概要） 本学部は、芸術文化に対する感性と幅広い分野の知識・技術を活用し、人間と自然や社会との関わりを見つめ、そこに存在する数々の問題を発見し、解決しようと自発的に行動する意欲的な人材の育成を目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/ ）
（概要） 芸術文化学部は、芸術文化に対する感性と幅広い分野の知識・技術を活用し、人間と自然や社会との関わりを見つめ、そこに存在する数々の問題を発見し、解決しようと自発的に行動する意欲的な人材の育成を目的とする。 本学部では、この目的に基づいて、芸術文化の「つくり手」（創造的活動を通して社会に豊かさを供給できる人材）、「つかい手」（既存のもの、こと、空間を使いこなせる人材）、「つなぎ手」（様々な要素をつなげて、新たな価値を提案できる人材）として、次世代社会の調和的発展に意欲的に貢献しようとする使命感と創造力を身に付け、以下に示す学修成果を上げた者に学士（芸術文化学）の学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/ ）

https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/
(概要) 【教育課程編成方針】 芸術文化学部では、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる5つの能力を学修するため、教養教育科目と専門教育科目を体系的に編成する。 【教育課程実施方針】 ・自然・社会・文化・人間について幅広く学ばせるため、教養教育科目を実施する。 ・芸術文化に関する融合教育を実施するため、専門教育科目は、芸術文化における特定の領域を問わず必要な知識・技術を学ぶ科目と特定領域に特化した高度な専門的知識・技術を学ぶ科目から構成される。 ・学生が主体的・能動的に学ぶことができるよう、アクティブ・ラーニングやPBL（問題解決型学習）、地域と連携した実践教育等を実施する。 ・初年次教育として、教養教育科目とともに、最低限必要な知識の修得と専門分野における学修への動機付けを目的とし、専門教育科目の中に導入科目を設ける。 ・2年次から3年次にかけて、適切な専門教育科目を学修できるよう指導教員が助言を行う。 ・4年次には指導教員の指導の下、更に深い専門分野についての科目を実施するとともに、卒業研究・制作指導を実施する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/）
(概要) 芸術文化に関心があり、美術、工芸、デザイン、建築、キュレーション、あるいは従来 の領域にこだわらない表現活動に対する学修意欲を持ち、社会の調和的発展に貢献しよう とする高い志を持つ者を求める。

学部等名 都市デザイン学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/）
(概要) 都市デザイン学部は、自然科学と科学技術を基盤とし、社会科学の要素を加味した「自然災害の予測やリスク管理、社会基盤材料の開発、都市と交通の創造」に係わる特色ある国際水準の教育・研究を行い、デザイン思考に基づいた創造力を持って問題の発見・解決のできる人材を育成し、都市や地域の創生と持続的発展を通じて、人間社会と自然環境とが共生する理想的な社会の実現に寄与することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/）
(概要) ●地球システム科学科 地球システム科学科では、本学科の目的に基づき所定の課程を修め、以下の能力を身に付けた者に対し、専門的職業人として社会で活躍できる人材として、学士（理学）の学位を授与する。 ●都市・交通デザイン学科及び材料デザイン学科 都市・交通デザイン学科及び材料デザイン工学科では、幅広い知識と深い専門的学識を持ち、学科横断型教育科目等の修得に基づき、デザイン思考を実践する豊かな創造力により、問題発見・解決力、多様な人々とのコミュニケーション能力、及び倫理観・責任感を身に付け、自然と共生した地域社会や国際社会の持続的発展に貢献できる者に学士（工学）の学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/>

(概要)

●地球システム科学科

【教育課程編成方針】

地球システム科学科では、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示した5つの能力を学修するため、以下の科目群を体系的・系統的に実施する。

1) 教養教育科目 2) 学部共通教育 3) 専門基礎科目 4) 専攻科目

講義、演習、実験、実習等、様々な方法・形態の授業において、学生が主体的・能動的に学ぶことに重点を置く。各教科の成績は、シラバスにあらかじめ示された評価方法により、学修成果別評価基準（ルーブリック）に沿って評価することを基本とする。

【教育課程実施方針】

・4年間を通じて、教育課程編成方針で示した3つの教育を体系的・系統的に実施する。

・1年次においては、幅広い知識を身に付けるための教養教育、基礎的な地球システム科学の教育（専攻科目）、及び地球システム科学を学修する上で基礎となる数学及び物理学についての教育（専門基礎科目）、自然科学・科学技術と社会との関わりを学修する学部共通科目「都市デザイン学総論」を実施する。

・2年次においては、地球システム科学の専門的学識を身に付けるための専門教育科目（専攻科目）、及び科学と社会の関わりについて学修し、責任感を養成する学部共通科目「自然災害学」、「インフラ材料」、「物質科学」を実施する。

・3年次においては、地球システム科学の専門的学識を身に付ける専門教育科目（専攻科目）を実施するとともに、社会的責任感、倫理観を醸成する「科学者・技術者倫理と知的財産」、地域の課題に学部横断グループで取り組む「地域デザインPBL」を実施し、責任感やコミュニケーション能力を養成する。

・4年次においては、それまでに学修した専門的学識を基にして、地球システム科学の様々な問題に取り組み、その解決を目指した卒業研究を実施する。これを通じて、社会で活躍できる専門的職業人としての実践力を養成する。

●都市・交通デザイン学科及び材料デザイン学科

【教育課程編成方針】

都市・交通デザイン学科及び材料デザイン工学科では、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示した5項目の能力について、体系的な教育課程を編成する。授業は講義・演習・実験・実習の様々な方法・形態により行い、特に、特徴ある学部共通教育科目、学科横断型教育科目、及び地域と連携した教育科目等を編成し、アクティブラーニングにより、学生が主体的・能動的に学ぶことができるものとする。その評価は、各能力における学修成果の到達目標に対する達成度について、客観的な成績評価基準に基づいて行う。

【教育課程実施方針】

・都市・交通デザイン学科及び材料デザイン工学科では、4年間の学修を通じて、豊かな人間性を育み、幅広い知識と深い専門的学識を修得し、自然と共生した地域社会や国際社会で活躍し得る人材となるための教育課程を実施する。

・1年次においては、幅広い知識の修得と豊かな人間性を育み、都市デザインの基礎的な考え方を理解するため、教養教育科目と共通基礎科目を学修する。

・2年次においては、基礎的な学問を理解し、応用力や創造性を育むため、専門基礎科目を学修する。

・3年次においては、専門的学識を深め、論理的思考力、応用力、問題解決力を育むため、学部共通教育科目、学科横断型教育科目、及び地域と連携した科目等を学修する。

・4年次においては、地域や国際社会で活躍し得る実践的技術者・研究者となる専門的学識を身に付けるため、卒業研究を実施する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/>

●地球システム科学科

地球システム科学科では、次のような人材を求める。

- ・地球の成り立ちや変動，地域の自然や環境に強い関心をもつ人
- ・高等学校までの基礎学力を十分に備えている人
- ・ものごとを論理的に考えることを志向する人
- ・多様な人々と協働することを志向する人
- ・地球や地域についての知識や視点を将来の職業に活かしたい人

●都市・交通デザイン学科及び材料デザイン学科

都市・交通デザイン学科及び材料デザイン工学科では，幅広い知識を身に付けるとともに，豊かな人間性を涵養し，地球（環境），都市・交通，材料に関する深い専門的学識や技術を修得して，地域社会や国際社会の持続的発展に貢献する意欲のある人材を求める。このため，特に以下のような人材を求める。

- ・都市や地域の創生に興味のある人
- ・美しい都市や地域の実現に興味のある人
- ・都市のユニバーサルデザインに興味のある人
- ・地域を支える，便利で合理的な交通システムの開発や計画に興味のある人
- ・防災の在り方やその具体的な方策から，安全・安心な社会の実現に興味のある人
- ・物理学や化学の知識に基づいて，材料の様々な特性・特徴が発現する仕組みの解明に興味のある人
- ・社会や自然の環境に強い興味を持ち，新素材や新機能材料の開発に興味のある人

② 教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ウェブページ及び大学概要において公表

<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/overview/statistics/faculty/>

<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/overview/about/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	9 人	－					9 人
経済学部	－	1 人	0 人	0 人	1 人	0 人	2 人
工学部	－	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人
医学部	－	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人
附属病院	－	5 人	2 人	1 人	10 人	0 人	18 人
その他（学術研究部）	－	256 人	190 人	122 人	290 人	3 人	861 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		302 人					302 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法: 本学ウェブサイト内「富山大学研究者プロフィール(Pure)」 において掲載 https://u-toyama.elsevierpure.com					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに
進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人文学部	188 人	200 人	105%	766 人	813 人	106%	7 人	8 人
人間発達科学 部	-人	-人	-%	-人	7 人	-%	-人	-人
教育学部	85 人	93 人	109%	340 人	366 人	108%	-人	-人
経済学部	335 人	354 人	104%	1,390 人	1,463 人	105%	10 人	11 人
理学部	208 人	216 人	103%	825 人	877 人	106%	4 人	3 人
医学部	185 人	185 人	100%	995 人	1,000 人	101%	15 人	8 人
薬学部	105 人	108 人	102%	545 人	567 人	104%	-人	-人
工学部	395 人	403 人	100%	1,599 人	1,690 人	106%	17 人	7 人
芸術文化学部	110 人	116 人	105%	440 人	485 人	110%	-人	-人
都市デザイン 学部	159 人	168 人	106%	642 人	695 人	108%	3 人	2 人
合計	1,770 人	1,843 人	103%	7,542 人	7,963 人	106%	56 人	39 人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人文学部	190 人 (100%)	14 人 (7.37%)	157 人 (82.63%)	19 人 (10.00%)
人間発達科学 部	8 人 (100%)	1 人 (12.50%)	6 人 (75.00%)	1 人 (12.50%)
教育学部	81 人 (100%)	4 人 (4.94%)	76 人 (93.83%)	1 人 (1.23%)
経済学部	368 人 (100%)	3 人 (0.82%)	346 人 (94.02%)	19 人 (5.16%)
理学部	191 人 (100%)	103 人 (53.93%)	78 人 (40.84%)	10 人 (5.24%)
医学部	185 人 (100%)	7 人 (3.78%)	177 人 (95.68%)	1 人 (0.54%)
薬学部	85 人 (100%)	34 人 (40.00%)	51 人 (60.00%)	0 人 (0.00%)
工学部	366 人 (100%)	257 人 (70.22%)	104 人 (28.42%)	5 人 (1.37%)
芸術文化学部	104 人 (100%)	15 人 (14.42%)	80 人 (76.92%)	9 人 (8.65%)
都市デザイン 学部	161 人 (100%)	75 人 (46.58%)	82 人 (50.93%)	4 人 (2.48%)
合計	1739 人 (100%)	513 人 (29.50%)	1157 人 (66.53%)	69 人 (3.97%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)
主な進学先：富山大学大学院、名古屋大学大学院、北陸先端科学技術大学院大学、東京科学大学大学院
主な就職先：富山大学附属病院、富山県立学校教員、富山県庁、(株)北陸銀行、北陸電力(株)
(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
シラバス作成マニュアルを策定し、授業のねらいとカリキュラム上の位置付け、達成目標、授業計画、教科書・参考書、成績評価の方法、授業時間外学修(事前・事後学修)等を必須項目とし、各項目の記載内容を明確化している。
前年度の12月頃、次年度のシラバス作成を教育担当理事名で各学部長に依頼している。
その際に、シラバス公開日(2月中旬)を周知するとともに、シラバス登録における留意事項について、各教員に周知・徹底するよう依頼し、登録されたシラバスの記載内容については、シラバス作成マニュアルに沿って適切に作成されているか、チェックシートを用いて教務委員会等が組織的な確認・点検を行っている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)
1. 学修成果の評価に係る取り組み
各授業科目における成績評価の方法については、シラバス作成マニュアルにおいて、中間試験、期末試験、小テスト、レポートなど成績評価に係わる具体的な方法を示し、それらに基づき、評価し成績を認定することとしている。
評価の際には、シラバスに示している「達成目標」に対する学修成果の達成度について、どこに着目するのか具体的な判断の基準を記載しており、同基準に基づき、適正な評価を行っている。
2. 客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取り組み
学則及び「GPA制度に関する規則」において、「秀」、「優」、「良」、「可」の成績の評語ごとに評価基準を明確化しており、これらの基準は、履修案内やオリエンテーション、本学ウェブサイト等を通じて学生に周知している。
また、厳格な成績評価を行い、学位の質を保証するために、各学部等において「成績評価分布の目標」を定め、公表している。この目標を踏まえ、組織的に成績評価の適正化を図っている。

3. 卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取り組み 本学の理念に基づき、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を全学及び各学部で策定し、各学部の履修のしおりや本学ウェブサイト等において公表しており、同方針においては、5つの身に付けるべき能力（幅広い知識、専門的学識、問題発見・解決力、社会貢献力、コミュニケーション能力）を規定し、これに対応した「学修内容」、「学修方法」、「学修成果の評価方法」を策定し、併せて公表している。				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 （任意記載事項）	履修単位の登録上限 （任意記載事項）
人文学部	人文学科	124 単位	有・無	単位
人間発達科学部	発達教育学科	124 単位	有・無	単位
	人間環境システム 学科	124 単位	有・無	単位
教育学部	共同教員養成課程	135 単位	有・無	単位
経済学部	経済学部（昼間主）	128 単位	有・無	単位
	経営学科（昼間主）	128 単位	有・無	単位
	経営法学科（昼間 主）	128 単位	有・無	単位
	経済学科（夜間主）	125 単位	有・無	単位
	経営学科（夜間主）	125 単位	有・無	単位
	経営法学科（夜間 主）	125 単位	有・無	単位
	経済経営学科	128 単位	有・無	単位
理学部	数学科	124 単位	有・無	単位
	物理学科	124 単位	有・無	単位
	化学科	124 単位	有・無	単位
	生物学科	124 単位	有・無	単位
	生物圏環境科学科	124 単位	有・無	単位
	自然環境科学科	124 単位	有・無	単位
	理学科	124 単位	有・無	単位
医学部	医学科	204 単位	有・無	単位
	看護学科	140 単位	有・無	単位
薬学部	薬学科	190 単位	有・無	単位
	創薬科学科	136 単位	有・無	単位
工学部	工学科	124 単位	有・無	単位
芸術文化学部	芸術文化学科	124 単位	有・無	単位
都市デザイン学部	地球システム科学 科	124 単位	有・無	単位
	都市・交通デザイン 学科	124 単位	有・無	単位
	材料デザイン工学 科	124 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：
教育研究活動等の状況についての情報「7. 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること」【総務課担当】
<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/information/education-act/>

キャンパスガイド（印刷物を学生に配布）
<https://www.u-toyama.ac.jp/studentsupport/student-support/guide/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
全学部 (経済学部「夜間主コース」を除く)	—	535,800 円	282,000 円	0 円	
経済学部「夜間主コース」	—	267,900 円	141,000 円	0 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 1. カリキュラムマップの提示 各学部の三つのポリシーとカリキュラムマップを提示し、履修計画の参考としている。 https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/policy/faculty/ 2. 助言教員の配置 全学部の1年次生より助言教員等の指導体制を設けている。 https://www.u-toyama.ac.jp/e-book/campus-guide2026/#page=67 キャンパスガイド → VIII 学生相談窓口 → 学部学生の助言教員制度 3. 学習支援（e-learning）による教室外学習の支援 ・Moodle による教材提示、レポート提出 https://www.itc.u-toyama.ac.jp/service/moodle/index.html ・英語学習システムによる自習環境の提供 https://www.u-toyama.ac.jp/studentsupport/course/english-education/ 4. 入学料及び前期分授業料の徴収猶予 日本学生支援機構給付奨学生採用候補者に決定している入学生や、入学後に日本学生支援機構給付奨学金の在学採用に申請を予定している入学生については、入学手続き時に所定の申請書を提出することにより、採用が決定し免除が確定するまでの期間、入学料等の徴収を猶予している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 1. 助言・指導教員による進路相談対応 2. 就職・キャリア支援センター専任スタッフによる進路相談対応 https://www.u-toyama.ac.jp/studentsupport/employment/
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 1. アクセシビリティ・コミュニケーション支援室 さまざまな障害や特性のある学生、および社会的コミュニケーションに困難を抱えるすべての学生を対象に支援を行っている。 http://www3.u-toyama.ac.jp/support/communication/index.html 2. 保健管理センターによる支援 各キャンパスに、医師、カウンセラー、看護師等が配置され、定期健康診断、健康相談と応急処置、心理相談、健康の保持増進に関する指導、感染症予防に関する指導援助等を行っている。 http://www3.u-toyama.ac.jp/health/index.html 3. 学生相談室の設置 入学時から卒業・修了時まで安心して学生生活を送れるよう各キャンパスに学生相談室を設置しており、学生だけでなく、サポートする教職員や家族からの相談にも応じている。 https://www.u-toyama.ac.jp/studentsupport/student-support/consultation/

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ウェブサイト「教育研究活動等の状況についての情報」に掲載 https://www.u-toyama.ac.jp/outline/information/education-act/
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F116110105312
学校名（〇〇大学 等）	富山大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	国立大学法人富山大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		1597人（ 1169 ）人	1564人（ 1132 ）人	1653人（1180）人
内 訳	第Ⅰ区分	295人	271人	
	（うち多子世帯）	（ 70人）	（ 60人）	
	第Ⅱ区分	155人	177人	
	（うち多子世帯）	（ 34人）	（ 33人）	
	第Ⅲ区分	111人	104人	
	（うち多子世帯）	（ 29人）	（ 27人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	192人	177人	
	区分外（多子世帯）	844人	835人	
家計急変による 支援対象者（年間）				11人（ － ）人
合計（年間）				1664人（ 1181 ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	27人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	一人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	40人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	13人	人	人
計	40人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	一人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	14人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	一人	人	人
GPA等が下位4分の1	242人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	242人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。